

「令和5年度事務事業評価（令和4年度実施事業）結果概要一覧表」に係る
意見募集（外部評価）において提出された意見の概要と市の考え方

令和5年9月1日（金）から9月29日（金）に「令和5年度事務事業評価（令和4年度実施事業）結果概要一覧表」に係る意見募集（外部評価）を実施したところ、以下のとおり、意見の提出がありました。

意見の概要とその意見に対する市の考え方は以下のとおりです。公表します。

- 提出者数 1人
- 意見件数 6件

<p>「市の考え方の区分」</p> <p>改善 = 意見を反映し、事業の進め方を改善する又は改善を検討する。</p> <p>継続 = 現行の取組みを継続する又は今後の取組に対し意見を参考とする。</p> <p>その他 = 感想、この案件以外の意見等。</p>

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	<p>全体</p> <p>新たに始めた事業について、新規事業である旨記載する。このことにより、市民が分かりやすく、新規事業への理解が進む。</p>	<p>担当部署：経営企画部財政課</p> <p>新たな事業については、市民の皆様に分かりやすくするため、事務事業評価シートに新規事業等の掲載を、検討していきます。</p>	改善
2	<p>全体</p> <p>501の事業を全部を見ることは困難である。一部の事業成果には、目的、事業概要をそのまま記載する項目も見られ、事業として実施しているものが、記載されていないものもある。今後は、簡素化して、課題、顕著な成果、今後の方向性が分かりやすい形とするよう改善を図り、市民にとって、より分かりやすくすることを重視した方策を検討する。</p>	<p>担当部署：経営企画部財政課</p> <p>事務事業評価については、各担当課が行った事務事業について、目標に見合った成果が上げられたか、効率的に実施されたかなどを検証することにより、事務事業の改善・見直しにつなげることとしており、全事務事業を対象に実施しています。なお、市民の皆様に分かりやすい表記に心掛けていますが、今後もより一層分かりやすい表記に努めます。</p>	継続
3	<p>番号：4 教育振興基本計画策定事業（132頁）</p> <p>令和4年度は第二期教育振興基本計画の策定作業をする初年度であるが、評価シートを見る限りアンケートは実施されたが、その分析・検証がなされたとは見えない。アンケートは実態を理解するためには重要な事業であり、その分析・検証がなされていないとすれば問題と言わざるを得ない。令和4年のアンケート結果では、「ストレスが増えている」「常に忙しいと感じている」との回答は小学校、中学校ともに平成23年、平成27年より増加している。教職員の多忙感を表しているが、どういう理由なのか。理由を調査・検証し、その判断を策定委員会に提出すべきであるが、いまだになされていない。子どもを中心にすえ、真に子どもの成長のためには教育振興基本計画は非常に重要である。</p>	<p>担当部署：教育部教育総務課</p> <p>令和4年度に実施したアンケート調査の結果等については、教育振興基本計画策定委員会へ報告をしています。</p> <p>なお、次期教育振興基本計画の策定にあたっては、「教職員の働き方改革が重要」とのご意見として、参考とさせていただきます。</p>	継続

No.	意見の概要	市の考え方	区分
4	<p>番号：39 小中一貫教育体制整備事業（143頁）</p> <p>目的、事業概要に「実践研究」を行なうと記載されているが、小中一貫教育が完全実施された平成30年度以降も「実践研究」が必要なのか。令和元年度の事務事業評価には、モデル校の選定、実践研究をするとあり、十分な事前の研究、検証がなされないまま完全実施したと理解できる。</p>	<p>担当部署：教育部学務課</p> <p>本市の小中一貫教育は、基本理念を基に、義務教育9年間を一体的に捉え、小中学校の教職員が毎年、各中学校区の児童生徒の実態に応じた計画に基づき、実践研究を通してよりよい体制づくりをしています。なお、9年間の教育課程を小中学校の教職員が共に実践していく取組は、「中学校区内の協働体制が整い、系統的な教育活動が行われる基盤が培われた。」という分析をしています。次期教育振興基本計画の策定においては、本取組の成果と課題も踏まえ、その在り方について検討しているところです。</p>	継続
5	<p>番号：43 指導事務事業（145頁）</p> <p>事業成果に「全国学力・学習状況調査」について結果分析、学校への指導・助言をしていないことは問題である。全国学力・学習調査の結果は令和4年度が全国平均から大きく下回っており、この傾向は数年にわたり続いている。教育振興基本計画の目標は全国平均以上であるが、目標は未達である。令和4年度は第二期教育振興基本計画策定委員会が活動を開始した年度であり、後期教育振興基本計画の目標設定にも直結するので、各学校への指導と共に策定委員会へ情報提供することは非常に重要である。</p>	<p>担当部署：教育部指導課</p> <p>「全国学力・学習状況調査」の結果分析、学校への指導・助言についても、「県標準学力検査」と同様に結果を分析し、指導助言を行っています。このことから、事業成果を、「四街道市の学校教育」のリーフレットを作成して市内小中学校児童生徒の保護者に配付し、学校教育に関する施策について周知することができました。<u>全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査を市内全小中学校で実施し、結果分析を行いました。結果分析をもとに、授業改善のポイントについて、市内小中学校に指導・助言を行いました。</u>」に修正します。（アンダーライン部分を追記。） 次期教育振興基本計画の策定においては、本取組の成果と課題を参考に、検討しているところです。</p>	改善
6	<p>番号：54 学校体育振興事業（148頁）</p> <p>事業成果は、指導者の派遣のみが記載されているが、新体力テストの分析と各校への指導・助言の成果を記載すべきである。また教育振興基本計画の目標に掲げられている、運動能力証交付についても記載してほしい。</p>	<p>担当部署：教育部指導課</p> <p>「新体力テストの分析、各校への指導・助言の成果」については、新体力テストの結果を分析し、各校へ指導・助言を行っていることから、「<u>新体力テストの結果を分析し、各校へ指導・助言を行いました。また、小規模な小学校3校に児童体力づくり指導者3名を派遣しました。中学校については、部活動指導員を4校に8名を配置しました。</u>」に修正します。（アンダーライン部分を追記。） 次期教育振興基本計画の策定においては、本取組の成果と課題を参考に、検討しているところです。</p>	改善

区分集計：継続3件、改善3件、その他0件